

令和6年度 第5回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和6年8月27日(火)
13時30分～14時33分
場 所 役場本庁舎3F 会議室

〈出席者〉 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、岡先委員
事務局参加：旭林教育課長、仲田、石原、長野、平井（議事録作成：中村）

〈議 題〉 議案第9号 令和5年度美郷町教育委員会事務事業評価について
議案第10号 美郷町江の川カヌースプリント競技場条例について
議案第11号 美郷町江の川カヌースプリント競技場条例施行規則について
議案第12号 工事請負契約の変更について
議案第13号 財産の取得について
議案第14号 美郷町学校運営協議会委員の委嘱について
議案第15号 要保護・準要保護児童生徒の認定について
議案第16号 区域外就学の承認について

教育課長 そうしますと教育長、少し時間より早いですが、皆さんお揃いでいらっしやいますので、第5回の教育委員会を開催いたします。よろしくお願いします。

教育長 それでは、みなさん、改めまして、こんにちは。

委員全員 こんにちは。

教育長 第5回の教育委員会の方をスタートしたいと思います。
2学期の始業式、スタートがですね、中学校は明後日の木曜日、小学校は9月の2日、月曜日、来週からといふところまでやって参りました。台風10号が接近しますが、30日ぐらいですか、要注意というところでございます。レジュメの方にも教育実習生、ここの、地元の卒業の子ですけれども、教員を目指してやって来てくれます。
では、今日の会議録署名委員さんは、兒島委員さんと大草委員さんとでお願いいたします。

両委員 はい。

教育長 会期の方は、今日1日でよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

教育長 会議録、いかがいかかでしたでしょうか。

兒島委員 1つ、気になったのは、教科書の部分で、東京書籍と東書っていうのと、表現がまちまちで、統一がいいのかと思ったりしました。

大草委員 会議録だから、やっぱり、ありのままの方が、良いんじゃない。

教育長 よろしいですか。

委員全員 はい。

教育長 ありがとうございます。承認ということで、お願いいたします。
4番目、教育長諸報告の方に入りますが、今日は、議事もたくさんありまして、簡単というわけではありませんが、いくつか、お話しをしたいと思います。

す。

1つはですね、「ひろしま子ども平和の集い」っていうのが、広島であるんですけど、それを広島広域都市圏協議会ですか、連携協議会のところで、声が広島市長さんからかかって、ぜひ、美郷町からという、ご案内をいただきました。来年ですね、詳細は、まだ未定ですけども、さて式典に本当に、式典から出るかどうかというところ辺からですけども、平和を考える学習の一環として、学校の方には資料を提供して、来年どうするかという、良いお声掛けをいただいたなと思っております。

梅原委員 今年度は、行ってないですね。

教育長 今年度は、行ってないです。

それから、3番目の全国学力調査結果の表を、数字載せたものを入れております。表中のピンク色の部分は、平均値と大差なしというところですか、青系で塗ってあるのは、ちょっと低い。詳細な課題について、学校の方も分析しながらというところですけども、島根県全体も低いわけですけども、中3のここなんかは、良かったんですね。いい所もあったりですね。

大草委員 そうですね。でも、全体的に見たら青が多いですね。

教育長 これがすべてではないと思うんですが、対策を学校の方で取っていきます。それから、その他のところでは幾つかは、載せていますが、1つ目、一時保護、これ、こないだもお母さんがという新聞記事がありましたが、母親が一部否認したり、児童虐待通告とか一時保護とか、本町でも、実はあったわけで、非常に関心が私も高まりましたけど、司法審査とかですね、何か難しい言葉も、理解していかないといけないという意味で、載せております。皆さん、どうぞ読んで勉強してやってください。

それからですね、宗教虐待という、これ私も、この通知が来てたことは知ってましたけど、まさか、いわゆる統一協会とか、いろいろ昔からあって、注射は受けさせないとか、なんかいろいろ輸血はさせないとか、ありましたよね。ああいう宗教上の、それを虐待というような問題とか、宗教二世の問題とかいろいろあるけれど、通知はしてるんだけどなかなか、現場ではそういう見てないとかいうようなことがあります、改めてこれ、ひょっとしたらいるかもしれないなっていうことで、ありだなと思って載せております。それから、続いて日本語指導。本町の日本語指導は、指導が必要な児童でカウントしてるのかな。

石原 言語能力的に必要な状況、基準では必要な状況ですので、なしですね。

教育長 カウントしてない、本町には、いないってことですね。島根県225人の中には、含まれていないということです。

大草委員 いっぱい、おるんだね。

教育長 鳥取なんか56人ですから、島根は、村田とか出雲ですよ。

大草委員 村田製作所には、外国人が多いですからね。

教育長 ですからね、昨日、来年度の教員採用二次面接中なんですけれども、願書にポルトガル語ができるとかって、加点ですよ。英語とは書いてなくてポルトガル語、出雲市対応ですね。出雲市採用という感じです。

兒島委員 即戦力ですね。

教育長 それと、採用試験なんですけど、だんだん毎年、どんどん早くなって、連休明

けには、もう採用試験ですけど、しかし鳥取は、まだ早かったはずですね。いつも鳥根の先を鳥取いちゃうので、取られないと良いがなって思っ

岡先委員 そういうことですね。

教育長 どんどん早くなっちゃうと、今度は、大学3年からっていうところもありますよね。

兒島委員 民間がどんどん、早くなっています。

教育長 私なんかも教員やってる時、唾を付けとったんですけど、あんた教員になきなさいって、刷り込みっていうんですかね。何人かなりましたけど、何だろ

う、小さい頃から、そういうね。ですから、教育実習に来ましたって本当に嬉しいですね。
というところで、ペーパーで間に合わせた、先ほどお渡しした、教員の残業代、教職調整額4%を13%に増額で、再来年ですか、これにどれだけ刺激を受けて、教員が増えるかどうかですが、逆に真面目な教員さんは、もらったから余計に働かないといけないという認識が、生まれる人もあると思います。正義感から、もっと働こうと思わなきゃいいけどと思うんですけど、でも月20時間までは、目標値を設定するっていうことですので、かなり本気で、管理職のリーダーシップもそうですけども、ここがやっぱり意識していないといけない時代に入ってくるなという感じです。美郷の先生方も一生懸命、働いてもらうのは良いんですけど、かなり残業時間を、減らしていた

だかないといかんと思ってるところでございます。

以上ですが何かご質問ありますでしょうか。

では、またおいおいお願いをして、議事の方に入ります。9号から16号で

でございます。

教育課長 議案第9号「令和5年度美郷町教育委員会事務事業評価について」（資料により説明）

教育長 皆さん、何かありますか。

大草委員 1ページ目は、課題ありばかりですね。

教育課長 ちなみに、今日の教育委員会で、この事務事業評価の取りまとめをご承認いただきましたら、9月3日から開催をされます第3回定例会、全員協議会の場で、議会の方に説明をさせていただく手順となります。

大草委員 教育環境というのは、案外いいんですね。この評価としては、3ページ目は期待どおりとか。

教育課長 そうですね、全体的に、ふるさと教育等がかなめな部分にもなってきています。3番項目については、達成率も非常に高い結果になっています。

大草委員 地域との関わりも、やっぱりあるんですかね、実際の学習。

岡先委員 なにかしら定期的にきちんと提供するものについては、計画がちゃんとなされてるので、高いですよ。どちらかというと、生徒、子どもたちが自分でこう、自発的にするっていう項目が、ちょっと低いのかなって。

兒島委員 それが1ページ目、後半ですよ。

大草委員 一番大事な、生き抜く力の育成のところがね、問題がある。

児島委員 この目標値っていうのは、どっから来るんだったのですかね。
 教育課長 3年度から7年度まで5か年の推進計画上の目標値となっています。
 児島委員 そっかそっか。
 教育課長 中には、5年後の最終結果の評価による項目もあります。
 岡先委員 なかなか、勉強しないですね。
 教育長 これは、承認を得るんですよね。
 教育課長 そうです。
 教育長 皆様方の承認を経て、議会で報告。
 大草委員 評価委員さん、結構いろいろと、以前と比べたとき、なんか、すごく考えた意見を出されてるなど。なんか、すごく教育に対して、考えてらっしゃるなど。
 教育長 ご承認いただけますか。
 委員全員 はい。
 教育長 第9号議案、承認。では、第10号議案、江の川カヌースプリント競技場条例ですね。10も11も一緒ですか。
 教育課長 議案第10号「美郷町江の川カヌースプリント競技場条例について」（資料により説明）
 議案第11号「美郷町江の川カヌースプリント競技場条例施行規則について」（資料により説明）
 教育長 はい。ご意見ご質問ありましたらお願いします。
 岡先委員 例えば、さっきの大学生なんかで、利用されるときに、これもやっぱり1時間幾らで、1日幾らではなく、1時間の金額という形になるんですか。
 教育課長 基本使用料の設定は1時間当たりという形にしています。
 大草委員 長期の合宿とかのとき。
 児島委員 なんか、まとめて。
 大草委員 24時間だったらね。
 岡先委員 1日、幾らとか。
 大草委員 学生さんには、少し考えてあげないといけないし、そしてね、来やすいようにしてあげたら、やっぱり伝わると思うから、たくさん、町外の方が来られていいんじゃないですかね。
 教育課長 そうですね。ありがとうございます。そういったご意見をいただく前提で今、大学生向けの特別パッケージの作成を内部で進めております。大学生が合宿等で使用される場合のパッケージプランを別に用意しようと思っています。
 大草委員 そういえば、あとは食事とかの問題も出て来ないですか。それをちょっと心配します。
 教育課長 そうですね。大学生が合宿に来てくれて、食事面で迷惑をかけてはいけません。

るので、合宿プランの中で担当課を交えて協議を行います。
 児島委員 中学校、高校、また、邑智中、中央高校は、別にそこには含まれない。
 教育課長 はい。
 児島委員 いいんですね。
 教育課長 そのように整理をしています。あくまでも、部室でもあり、艇庫でもありますから。
 児島委員 練習場でもあるので。
 大草委員 そうよ、活躍してから美郷にね。
 岡先委員 個人的に来る場合は、1時間当たりという形でそうなりますね。
 教育課長 そうなりますね。
 大草委員 それが、難しい。
 岡先委員 ちょっと個人練習しようという時にね。
 児島委員 結構、その中央高校の練習に、よその高校の子がまじって1人、やるっていうのが、この夏も何回か話して、一緒に合宿的に来て練習したり、その辺の解釈が中央高校としてっていうような解釈になるのかなと思ったり。
 大草委員 それは、それでいいんじゃないの。
 教育課長 実際、いろんなパターンがあると思います。この前の日曜日も、国スポに向け選手の方が、信喜で練習をされたりしておられます。そういったことを想定すると、カヌーレIMA Iでも、そういったことが安易に想定されますし、そういった部分をどう、整理をするかですね。
 教育長 これ、使えば使うほど、いろいろな、ね。キャンピングカーを持ってきて、1週間ぐらい合宿するっていうのも、出てくる。駐車料金もらわんと、いろんなパターンがね。
 岡先委員 バカンスハウスとか。
 児島委員 そうそう、合宿とかね。あそことセットして、泊まれるようにね。
 教育長 ご承認いただけますか。
 委員全員 はい。
 教育課長 ありがとうございます。
 教育長 では、続いて12号議案、工事請負契約の変更について。
 教育課長 議案第12号「工事請負契約の変更について」（取り下げ）
 教育長 では、12号議案は、そういうことで、次の13号議案。
 （長野入室）
 長野 議案第13号「財産の取得について」（資料により説明）
 教育長 ご承認いただけますかね。
 委員全員 はい。
 教育長 ありがとうございます。13号議案、財産の取得、承認をしていただきまし

た。では、続いて14号議案。

(長野退室、平井係長入室)

平井係長 議案第14号「美郷町学校運営協議会委員の委嘱について」(資料により説明)

教育長 どうでしょうか。ご承認いただけますか。

委員全員 はい。

教育長 ありがとうございます。では、続いて、議案第15号 要保護・準要保護児童生徒の認定についてです。

(平井係長退室、担当長野入室)

長野 議案第15号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」(資料により説明)

教育長 では、特に質問がなければ、承認でよろしいですか。

委員全員 はい。

教育長 では、15号議案は承認で、次は16号議案。

(長野退室)

石原指導主事 議案第16号「区域外就学の承認について」(資料により説明)

教育長 また、在籍を戻すなど、承認が必要になるようですが、今回、承諾、承認ということでしょうか。

委員全員 はい。

教育長 ありがとうございます。では、全ての議事が終わりました。では、その他報告事項をお願いします。

教育課長 「美郷町出身の皆さんの活躍について」(資料により説明)

梅原委員 明るいニュースですね。

岡先委員 楽しみです。

教育長 そうしますと、行事ですが、9月10日バリの日、9月21日大和小の運動会、9月28日、大和中体育祭と、邑智小の運動会、10月5日邑智中体育祭とお出かけいただくことが多くありますが、よろしくお願いします。では次回の会議は10月28日の月曜日10時からです。お疲れ様でした。

委員全員 お疲れ様でした。ありがとうございます。

署名者 委員 大草 裕子

委員 児島 智和

記録者

中村 紀子